

国際登録特別制度について

[国際柱技者連盟 \(FIQ\)](#)、[世界テンピンボウリング連盟 \(WTBA\)](#) の憲章及び規定集から「アマチュア」の文言が全て削除され、WTBA及び[ABF \(アジアボウリング連盟\)](#) の加盟連盟からのエントリーがあれば、プロボウラーもWTBA、ABFの公式大会、公認大会に参加が認められることになりました。

これにより、国際オープン大会に参加を希望するプロボウラーは、国際登録特別制度の申請手続きが必要となります。

登録の流れ

申請者:海外大会出場届(提出書類1) 及び 登録申請書(提出書類2)をダウンロード

↓

申請者:両書類に記入後、押印してJPBA事務局へ送付

↓

JPBA:JPBAにて登録申請書確認後、会長印を押印し、JBCへ送付

↓

JBC:JBCにて登録申請書確認後、会費納入の指示

↓

申請者:JBCへ会費納入 (→1月1日から12月31日まで1年間 5,000円)

↓

JBC:JBCにて確認後、会員証送付、登録完了

提出先

〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル2F

公益社団法人日本プロボウリング協会 事務局

※会費納入後の要項等の確認等々は、JBCにお問い合わせください

JBC窓口 羽島尚吾様

TEL.03-6804-5605 / FAX.03-6804-5606